

ニュース・リリース

2025 年 3 月 19 日
農中信託銀行株式会社

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく
一般事業主行動計画について

農中信託銀行株式会社は、女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましたので、お知らせいたします。

当社は、両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定し取り組みを進めてまいります。

以 上

本件にかかる照会先 農中信託銀行 企画総務部 Tel：03-5281-1311（代表）

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく
農中信託銀行株式会社行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

2. 目標

- (1) 男女とも、管理職候補者の育成を目的とした研修の受講率を8割以上とする。
- (2) 男性の育休取得率を100%とする。

3. 取組内容

取組 1：管理職候補者の育成を目的とした研修の拡充

- ・ 計画年度を通じて、対象職員へのヒアリングを実施。その結果を踏まえ、研修プログラムを拡充する。
- ・ 管理職候補者の育成を目的としたキャリア研修を実施する。

取組 2：両立支援に向けた取り組みを促進

- ・ 計画年度を通じて、ワークライフバランス及び生産性向上に向けたノー残業デーの実施、有給休暇取得を促進する。
- ・ 育児休業等制度に関する要点をまとめた社内資料の見直しを実施し、社内周知する。

以 上